

平成 21 年 度 第 18 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 22 年 2 月 24 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 議会棟 5 階
第 3 ・ 第 4 委員会室

第 18 回定例会議事日程

1 日 時 平成 22 年 2 月 24 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3・第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 54 号議案 ゆめおり教育プランについて

第 2 第 55 号議案 平成 21 年度八王子市教育委員会児童・生徒等表彰について

4 協議事項

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について

5 報告事項

- ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
- ・学校評価の実施指針について (指導室)
- ・特別支援教育の進捗状況について (指導室)
- ・八王子市立小・中学校の児童・生徒の各種学力調査における結果の分析について (指導室)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原	榮
委 員	(2 番)	和 田	孝
委 員	(3 番)	川 上	剋 美
委 員	(4 番)	水 崎	知 代
教 育 長	(5 番)	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	石垣繁雄
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	由井良昌
教育総務課長	穂坂敏明
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穴井由美子
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 （中学校給食担当）	小松正照
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	海野千細
指導室統括指導主事 （企画調整担当）	宇都宮聡
指導室統括指導主事 （教育センター担当）	内野雄史
指導室統括指導主事 （教育施設担当）	宮崎倉太郎
指導室前任指導主事	所夏目
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当）	若林育男
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学担当）	齋藤和仁

指 導 室 指 導 主 事	草 刈 あずさ
教 育 総 務 課 主 査	新 納 泰 隆
教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
学 事 課 主 査	山 本 直 樹

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 任	内 田 美 砂
教 育 総 務 課 主 任	川 村 直

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成21年度第18回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 水崎知代委員 を指名いたします。よろしくお願ひします。

なお、議事日程中、第55号議案につきましては、議事内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程につきまして、進行いたします。

小田原委員長 まず、日程の第1、第54号議案 ゆめおり教育プランについてを、議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願ひます。

穂坂教育総務課長 それでは、第54号議案 ゆめおり教育プランについてを上程させていただきます。詳細につきましては、新納主査のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひをいたします。

新納教育総務課主査 それでは、第54号議案 ゆめおり教育プランについて御説明いたします。

議案の資料のほうをごらんになっていただけますでしょうか。策定の目的でございますが、平成18年12月に改定されました教育基本法により、教育振興基本計画の策定が努力義務として課せられました。これを受け、本市においても、教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、八王子ゆめおりプランと教育委員会が定めた教育目標を基に、長期的な教育の展望と、それを達成するための具体的施策を示した「ゆめおり教育プラン」を策定し、八王子市の教育振興基本計画として位置づけるものでございます。

また、経過でございますが、平成20年7月に、策定方針について教育委員会定例会で決定し、同年12月に策定委員会を設置いたしました。それから、月1回、14回の策定

委員会を開催し、審議を重ねてまいりました。21年12月に骨子案を策定し、パブリックコメントを実施いたしました。また、22年1月には、市議会文教経済委員会の方々の意見交換会を開催し、意見をちょうだいしたところでございます。

そして、22年2月18日、策定委員会から意見書にかえて、「ゆめおり教育プラン（案）」として提出され、教育委員会事務局が調整し、本日、教育委員会の御承認、決定をお願いするものでございます。

パブリックコメントにつきましては、そちらにまとめてございます。策定委員会での審議により、パブリックコメント等の御意見を反映したものがございます。（2）にございます記載されていない施策についての御意見のうち、児童虐待、薬物、飲酒、喫煙、いじめ対策については、御意見を受け、具体的施策の説明の中に加えたところでございます。

また、文教経済委員との意見交換会での意見を受け、体力向上への取り組みを重点施策に追加し、重点施策を11といたしました。また、帰国、外国人児童・生徒への施策についても追加し、全体で40の具体施策となりました。

その他の御意見につきましては、各施策についてですとか、計画推進や予算について、総括意見をちょうだいしたところでございます。その意見に対する回答につきましては、教育委員会事務局でその回答を作成することとしておりますが、現在調整中でありまして、次回の定例会にて報告させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

小田原委員長　　ただいま、教育総務課から説明が終わりました。

本案について、御質疑ございましたら、どうぞ。

特になければ、御意見を含めて、何かございませんか。よろしいですか。

水崎委員　　実は、策定委員会の会議も時々傍聴させていただきました。あと、懇談会、定例会、事務局へも直接、私の気づいたことは御意見させていただきました。本編ができるときに思いましたが、それなりにもり込んでいただけたので、私としてはありがたいなと思っています。

あとは、計画を進めて行く上で、ぜひ、市民も人ごとではなくて、家庭や地域、一緒に巻き込んで計画を進めて行くということ、ぜひ今後やっていく必要があるのかなと思っています。

内容についてはこれでよろしいのかなと思っています。特にこれといった意見はありません。

和田委員 私も内容については、かなり今までもいろいろ検討していただいて、意見を申し上げましたので、あれなのですが、やはりこれから学校教育の中で校長等が学校経営方針を作成するに当たってはぜひ、こういったものをしっかり読んでもらって、その中との関連を図りながら、学校経営方針を作成するように説明会等でポイントを押さえながら、進めていただければなと思っています。

以上です。

穂坂教育総務課長 今、おっしゃったことは当然だと思いますし、今回策定しましたゆめおり教育プランにつきましては、当然、学校の現場でもこれを十分、了解していただいた中で進めていただきたいと思いますので、校長会等々通じて、この辺のところの周知を図っていききたいというふうに思います。

小田原委員長 今、和田委員の御意見にあったように、学校がこれを十分理解して、具体的な計画をつくるということ、あるいは、今、水崎委員から地域が入っているのだけでも、狭義の地域ではなくて、八王子市全体としての市民、全体が地域となって、この施策実現に努めるというときに、具体的に、学校ないし市民全体に周知してこれを具体化していくというふうなときの手だてというのは、特に何か考えていることはございますか。

というのは、例えば、今までもプランというのはあったわけです、八王子としては。それに基づいて、各学校が年度当初に当たって、具体的方針をつくり、重点目標等も掲げて、教育課程調書と一緒に経営方針も出して来ているはずですよ。

だから、それがあの上でこれが乗っていくわけだけでも、そういう作業の過程の中でどうするというふうなことを言わないと、今のお二人の話というのは、具体的に生きてこないでしょう。そこを考えていただきたいというふうに思います。そうしないと、わかりました、そうしますという話で終わってしまうだろうと思うのです。

ということで、何かありますか。

和田委員 今のお話は本当に大事なことだと思うのです。それで、校長が一つの学校にいるのが、大体5年ぐらいを一つの基準にすると、ここで示されているものというのは、5年、10年のスパンで考えないといけない内容になっているわけです。そうすると、ただ、単年度の学校経営方針の中にこれをやりますよといっても、それではその先に続くのかという話になってくるわけですから、やっぱりこういう形でプランが示されたわけですから、経営方針の中で今年はこちらまでやるけれども、5年後にはここまでやる。あるいは、10年後にはこういう学校づくりをするために、この考え方を取り入れていくというような、

そういう継続性のある提案の仕方を経営方針の中にも示していただいたりとか、また、経営方針で難しいのであれば、長期的な計画というか考え方を、やっぱり校長自身が持って、経営方針を作成するというようなそういうことを御指導いただきたいなというふうに思っているのです。

学校によって当然、ここに示されている内容で、もう既に達成とは言いませんけれども、かなりの目標値に近いところまで行っている学校もあれば、全くそこまで行っていないよなところもあるわけで、そういったものを教育課程届であるとか、経営方針の受理に当たっては、どこまでこういうものを示されたときに進んでいて、どこに課題が残っているのかというあたりは、ぜひ、教育課程届のやりとりの中で、きちんと把握をして御指摘をいただきたいというふうに思っています。

由井学校教育部参事　　まず、校長の学校経営方針なり、経営計画という形で出していただいておりますけれども、その中では3年から5年後という、校長のいるスパンに合わせて中期目標等を立てて、それで単年度の目標を立てていくという、そういう形を取って、それを進めているところです。

教育課程の受理におきましては、教育課程に関しては、翌年度、その年度の重点目標ですからそこを書いているわけですが、学校経営方針の中の1年でやる部分、そこと連動するように、先を見るように、そのあたりについては相談の中で進めているところです。

小田原委員長　　ということで、よろしゅうございますか。

川上委員　　これはプランのことで、今のようにどんどん先に進めていくということはできると思うし、当然、それで今、やっていらっしゃること、それから考えていらっしゃること、実施すればいいのではないかと思うのですが、今、教育課程の受理という言葉が聞こえてきましたが、教育課程というのはその年度、1年度分の教育課程のあれですが、その前の1年分の結果というものは、どういうふうになっているのですか。ここ違うかもしれませんが、例えば、和田委員がおっしゃいましたけれども、5年間、10年間ということですが、この結果を、こういうふうなプランを立ててそれを実施した結果どうなったかというところを、どういうふうに、先の時代ですが、私たちがもういない時代だと思いますが、そういうときにどういうふうにそれを検証するのでしょうか。その検証の方法と時期と、そこまでをしないと、私はプランだけになって、やりただけで、先ほどちょっと進んでいるところとあれではないところというふうにわかる。私た

ちが全部の学校とか、学校の教育課程の結果というものがわからないのかなと、ちょっと不思議に思ったのですけれども。

由井学校教育部参事 経営という意味の視点で言いますと、学校経営計画を立てていただいて、その後、経営報告書ということで、今はまだ様式をこちらでかちっとは定めていないのですけれども、経営計画に基づいてどの程度達成できたのか、あるいは、課題がどういところにあるのか、ということに関して御報告をいただいているところです。

その中で、初めに申し上げた学校経営計画の中にある程度、目標、数値を入れている学校もあれば、どの程度、何回やりますよというようなものを入れている学校もありますけれども、その中である程度の具体的な目指すところを示していますので、それがどの程度進んだかということについては、単年度ごとについては、報告はいただいております。

長いスパンに関しては、まだまだ、そこまで結果として求めて、こちらに出していただくということはありません。

それから、教育課程の実施状況に関しては、各種調査ですとか、そういう中で把握しているところでございます。

以上です。

川上委員 その報告書というのは、私も見たことがあるのですが、こういう課題がありますとか、こうですとか。私は、こういうゆめおり教育プランと言ったときに、いろいろなところで数字とか、紙の上に出てくる報告というよりも、児童・生徒の結果なのだと思います。そこにどういうふうにかされたのかなと。それが最終的には当然、紙でしかないのかもしれませんが、皆がそれこそ、さっき水崎委員のおっしゃったような、市民全員が感じられるような結果というものが、児童・生徒の中に思われるといいなというふうにして、今、結果の検証という言葉を上げたのです。

小田原委員長 よろしいですか。学校ではというよりも、国が基本法を改正して、基本計画をつくった、これは新しいことです。各自治体も先ほど、新納主査から努力義務だということだったのだけれども、八王子市としてはきちんとした形として定めたということです。

学校の場合はどうかというと、学校もそれに準じて基本計画をつくらないといけないのだということになるだろうと思うのだけれども、そこまでは法律等では言っていないわけですが、そういう視点を持って取り組んでいただきたいということは言わなければ、学校のほうはその気持ちにはならないだろうということです。言わなくてもやる。

先ほど由井参事のほうから、経営計画に対して、それに対する報告書については様式は定めていないという話があったのだけれども、これは八王子市としてはふだん教育長が言っている学校、現場が、ああやれ、こうやれと言われてやるのではなくて、自分たちのところからいろいろ考えていろいろな試みを提起してほしいと言っているわけだから、そういう報告書は自分たちで工夫して、自分たちの学校に合った報告書を出してくださいということでもいいとは思っています。

そのときに、どういう形で見えるかという見え方、これは例えばポスターでしようとしているが、ごちゃごちゃになっていたという話があったときに、これからはそういうものが消えて行ったとかいうふうなのが、具体的に市民に見える変容です。そういう形のもので出てくるとうれしいということです。皆でそれをつくっていきこうということだから、その方向性を周知、周知というのはあまねく知らせることだから、あまねく皆さんが知ってしかも実現に向けて努力するというのを、これからまた考えていっていただきたいということになるだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいということです。

そのほか、いかがですか。

水崎委員 委員長がおっしゃったように、私もそう思いますので、情報提供というのでしょうか、広報活動というのですか、できるだけいろいろな発信できるものはどんどん市民にも発信して行って、皆で、市民全体で子どもたちを育てていくのだという、そういう意識をできるだけ広げて、教育委員会だけがやっても子どもは育たないのだというところで、皆に意識を持ってもらって八王子市全体で教育に目を向けていきましょうという、そういうふうなことをするためにも、できるだけホームページなり、いろいろなところを使って広報活動、情報提供をしていけば、少しずつ意識を持ってくれる人も広がってくると思うし、形にもなってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

小田原委員長 ということで、よろしゅうございますか。

初めのところでございます、その前半のところは、どこかの管理職選考の論文に出てくるような文面で、だれでもが書くようなことなのだけれども、後半のところは八王子市教育委員会の決意表明があるわけです。今、話題になっておりますように学校、家庭及び地域が緊密に連携していくとともに、その役割を着実に果たしていくことが不可欠だというふうになっており、さらに年度ごとに報告を受けて検証することだけではなくて、ここではふだんにとっているわけですから、その年度末にすればいいということだけではなくて、常に行っていくということでもありますので、これをきっちり実現すると、努力

していきたいということです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お諮りいたしますけれども、第54号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第54議案についてはそのように決定することにいたしました。よろしくお願ひいたします。

小田原委員長 次に、協議事項となります。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを、議題に供します。本件について、教育総務課からお願ひいたします。

穂坂教育総務課長 それでは、卒業式及び入学式における「お祝いのことば」につきまして、御協議させていただきます。詳細につきましては、後藤主査のほうから説明をいたします。

後藤教育総務課主査 では、協議事項資料を配布してございます資料に基づきまして、御説明のほうをさせていただきます。

本件は、平成21年度の卒業式及び22年度入学式における小・中学校の「お祝いのことば」の文案の協議事項ということで提出させていただいております。文案について御協議いただきたいと思いますと思っております。

目的ですけれども、教育委員会として児童・生徒の卒業と入学をお祝ひいたしまして、新たな生活に向けた心構えなど、児童・生徒、保護者ほか関係者へ教育委員会としてのメッセージを述べるというものでございます。

構成でございますけれども、卒業式につきましては、冒頭が卒業式に向けた、卒業生に向けたお祝ひ、新たな旅立ちに向けての心構え、次に家族、保護者へのお祝ひ、教育関係者へのお礼、そして最後に結びというような構成を考えております。

入学式につきましては、新入学生に向けたお祝ひ、学校生活での目標や心構え、続きまして家族・保護者へのお祝ひとともに、保護者への理解と協力を述べまして、最後に結びと。

内容ですけれども、昨年度、2ページ以降に文案を添付させていただいておりますけれども、昨年を基に事務局のほうで教育委員の方々の御意見を踏まえながら文案を作成させていただきました。そして、この資料の一番裏面に参考としてつけさせていただきます。

おりますけど、冒頭の時侯の部分につきましては、式典の当日の天候等によって読みかえなどができるように、一応参考ということで今回は作成して、皆さんのほうに配布をしていきたいと考えております。

では2ページ以降をごらんいただきたいのですけれども、こちら2ページから中学校の卒業式、次が新旧対照表、高尾山学園卒業式、同じく新旧対照表、6ページには小学校卒業式と7ページには新旧対照表、同じく8ページ以降小学校の入学式と中学校の入学式というような形で添付をさせていただいております。

そして、変更点でございますけれども、まず冒頭の部分ですが昨年度、前は「光り輝く春の」というような文章で始まっておりますが、こちらこれまでいろいろ御意見いただく中では当日の天候等に左右される部分もございますので、事務局としてはどのような天候でも使用できるような形で、「温かな春に包まれた」、卒業式についてはそのような文章で書き始めております。入学式につきましては、中学校は「桜の花も咲き誇る」というような文章で書き始めのほうさせていただいております。先ほど申しましたけれども、時侯の参考となるように一応文章、冒頭部分は文案を参考につけさせていただきたいというようなことで考えております。

では、1枚目に戻っていただきまして、式典の日程でございます。中学校の卒業式は3月19日金曜日、第五中学校にしましては改築の関係で3月16日火曜日に執り行われます。小学校卒業式は3月24日水曜日、小学校入学式は4月6日火曜日、中学校入学式は4月7日水曜日というような予定でございます。

この式典には、市長、副市長、教育長、教育委員、部課長に式典の出席を依頼いたしまして、教育委員会のこのメッセージを、代読と言いますか、伝えていただくような依頼のほうをお願いしてあるところでございます。

また、今回、協議事項ということで提出させていただきまして2ページ以降の文案について御協議いただくのですけれども、今回のこの場でも各委員の方の御意見等をいただきまして、また事務局のほうで正式な文案を決定していきたいと思っております。その処理については教育長のほうにお任せ願いたいというようなところでございます。

以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

水崎委員 メールで御意見させていただいたのですけれども、その意見を取り上げていた

だいてありがとうございました。内容的には、私は異論はありません。

ただ、二点だけ確認させていただきたいのですけれども、例えば3ページ目、去年と今年のが載っているもので、3ページ目の下から7行目なのですけれども、「充実した生活を送ることができるよう」となっています。これほとんどがどのページにも「送ることができるよう」という文句があるのですけれども、一番最後のところ、中学校の入学式、ここでは一番下から3行目から4行目にかけて「送ることができますよう」とこうなっているのですけれども、私は個人的には「できますよう」のほうが丁寧かなと思いますけれども、そこら辺はいろいろな考え方があるのかもしれないのですけれども、どちらかに統一しておいたほうがいいのかというのの一つです。

それとあと3ページ目のちょうど真ん中あたり「今まで培った自分の力を信じ」とこうあるのですけれども、私もここは自分の力という言葉がいいなと思うのですが、この2ページのところはそこが「今まで培った自らの力」というふうになってますので、どちらなのかなと思うのですが、私は個人的にはここは「自分の力」ということで、ほかのページでも5ページ目のちょうど真ん中に「自分の力と可能性を信じ」とありますので、どちらか、統一しないといけないというものではないかもしれませんが、私は「自分の力」という言葉のほうが子どもには届くかなという気がしますので、その二点だけちょっと確認させていただきたいと思います。

後藤教育総務課主査　　今、水崎委員が御指摘いただいた点については、一番目は「ますよう」ということで統一のほうを、ほかの部分と統一のほうを図らせていただきます。

二番の「みずから」と「自分の」というところなのですけれども、すみません、新旧対照表のほう为正しくて、「自分の力を信じ」というようなところが正解でございまして、2ページのほうは誤植というか、誤りでございます。

小田原委員長　　そのほかいかがですか。

水崎委員　　内容的には今お答えいただいて、ありがとうございました。あと、開かれた教育委員会ということで、今、いろいろ取り組みをしているわけなのですけれども、ぜひ、こういったときでも、開かれた教育委員会だけではなくて、心のこもった教育委員会だと言われるように、ぜひ担当になった式に行かれる方は、事前に目を通してから臨んでいただきたいなと思います。前もって幾らか読んでおくだけでも、当日違うと思いますので、ぜひ心のこもった言葉で伝えていただくといいと思うのですが、読んでいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。お伝えください。

小田原委員長　　言いにくそうに言ってますけれども、もうちょっとわかるように言っていた方がいいと思うのだけれども、遠慮しないで。どういうふうな実態が何かあったので、そういうふうなお話になると思うのだけれども。これこれこういうふうではなくて、こういうふうになってしまったのは読んでいかないで、目を通していかないで行っているのかなという心配があるわけですよ。

水崎委員　　毎年、私、言わせてもらっているかなと思うのですけれども、壇上に上がらなくていいというのもよくわかりますし、普段ああいうところでしゃべっていない方がしゃべるのはとても緊張してたどたどしくなってしまうというのも、よく私もわかるのですけれども、事前に何回か文章を読んでおくと、うんと当日上に上がって読むときもゆとりができて、暗記しないまでも、読んでいてもスムーズに言葉が追えるかなと、文章が追えるかなと思いますので、もちろん完璧を要求するつもりはないのですけれども、いきなりその場で読むのではなくて、ちょっと前の日でも二日前でも目を通しておいてもらったら当日たどたどしく読まないで、幾らか、と思います。

実は、教育委員会からのことばは、いつも私言ってしまうのですけれども、とても形だけで、形式的でつまらないと言われてしまいますので、無理もないのかもしれないですけれども、でも中にはとても心のこもったしゃべり方をした方がいらしたのです。努力してこられたのかどうかわかりませんが、せっかくのお祝いの式なので、事前に目を通しておいていただきたいなど、それをちょっと伝えていただきたいと思っただけなのですけれども。

小田原委員長　　目を通さない人はいないと思うのです。突然、封筒に入れたまま、学校に式服を着て出かけるという人はいないと思うのです。106人、107人、委員が行くわけですからその107通りのお祝いの言葉というのになっていくだろうと思いますけれども。そのために、心のこもったあいさつが、お祝いの言葉ができるようにするにはどうしたらいいかというその心配として、一言、言ってくださるといいのではないですか。

水崎委員　　方法ですか、どうすればうまくいくかという。

私は、当日極力見ないようにしゃべるほうが、自分は気持ちが込められるので、私は結構前から一生懸命自分で文章を読みます。そして、ある程度覚えます。当日、もちろん持ちながら見るようにするのはですけど、やっぱり子どもたちの顔を見るということをする、うんと伝わるかなと思います。

ただ、それには覚えなれないといけないので、そこまで要求することはいけないかなと思

ますけど、個人的には、極力文章は見ないで、子どもたちの顔を見たり、保護者や先生方や地域の方の顔を見ながらしゃべるように努力はしています。

石垣学校教育部長　　2月10日に政策運営会議、これは各部長が集まるところで、この卒業式のお祝いの言葉、あるいは入学式のお祝いの言葉について読んでくださいということ、お願いしたのですけれども、そのときに今、水崎委員がおっしゃったように、私はちょっと間違えてしまったのですけれども、気分を込めて、気分を出してということで、その後、気持ちを込めてということで言い直して、お願いしたところです。

そして、そのためには何回か必ず読んで行ってくださいということ、これは市長も理事者もいるところなのですけれども、そこで一応部長には全部お願いをしました。

今回の部分で、これは、読んでいただく方に直接通知を出すのですけれども、その中にも今、お話があったようなことを、趣旨を入れてお願い文を入れていきたいと思っております。

結果はどうなるかわかりませんが、またよければ褒めていただければなと思っております。

そんなことで、政策運営会議の中でも話したところでございます。

小田原委員長　　ということでよろしいですか。

そのほか、いかがですか。どうぞ。

和田委員　　内容がかなりいろいろな学校で話をするので、網羅的になっていていいと思うのですけれども、せっかく昨年、八王子市の家庭教育8か条というものを出して、私は入学式はとてもいいチャンスだと思っているのです。

こういう変わり目のときに、そういうものをきちっと、八王子市にいる皆さんの家庭ではこの8か条を一回考えてくださいというメッセージを、このお祝いの言葉の中に流して、そして学校の先生方に入学式に来た保護者の方に、その8か条を印刷しているものを配るというような、要するに、先ほど、プラン出しましたよね。そのプランに基づいて、一つの一連の流れをつくっていくということは大事なことで、いろいろなこういう取り組みのときにちょっとそういうものを意識して入れてあげると、何だろうと関心を持つ機会だと思うのです。

そういう意味で、一般的な言葉で流れているのだけれども、八王子市の学校の設置者や教育委員会関係者が行くわけだから、自分たちのやっているものを、ぜひアピールして行ってきたらどうかというのは感じているところなので。この中に文言が一つぐらい、アピ

ールする意味で入れたらどうかということや、当日、保護者の方に、小さくてもいいからパンフレットを配ばったりとか、そういう書いてあるものを配るような、入っているのですか、学校から配るものの中に。八王子市の家庭教育 8 か条という、その辺なども連動して考えていくことも大事ではないかなと思います。

宇都宮指導室統括指導主事　　ただいま御指摘のあった家庭教育の 8 か条については、昨年全年に配布したわけですが、今年度も 3 月末までに各学校に届くように、印刷の手配をしておりますが、委員のおっしゃった配布してもらいたいということは・・・

小田原委員長　　和田委員が言っているのは、そういう 3 月という話ではなくて、入学式のときにというふうに言っているわけです。

石川教育長　　式辞というか、教育委員会のあいさつの中に入れろと言っているのです。

小田原委員長　　そのときに、何だっけって言われないように、8 か条というのはこういうものですよと言って、かばんのどこかに縫いつけておくのではなくて、家のどこかに貼りつけておくようにとかいうようなのがあるのかなという。あるとかがですかということを行っているわけです。どうですか。

水崎委員　　学校によっては、新入生の説明会のときにそれを配っているところもあると思います。あれいいなと思っているのですけれども、送っていただくのはそういうところで利用することもできるのではないかなと思うのですけれども。

小田原委員長　　似たようなことなのだけれども、PTAに入るような文言があったけれども、抜けてしまっていますよね。何かあって、そういうのはあえて入れないという部分もあるような感じもするのだけれども、どうでしょう。入学式で、和田委員は、言ったほうがいい、入れたほうがいい、入れたらいかがかという話なのですけれども、いかがですか。

特に、小学校の場合の 1 年生は、入って最初の日だから、あんまり長く引きずりたくないというのがあると思うのです。できるだけ短くしたいというのがあるだろうと思うのですけれども、2 行ぐらいでそれが入りますでしょう。ちょっと試みてみて、うまく入れば入れていただくと。こういうのを昨年制定して、もう御承知のことと思いますけれども、改めてこれこれこう、子どもさんと確かめ合いながら、日々を送っていただきたいみたいなお願いを入れればいいのかと。

学校のほうには、それを準備するなら準備するというのは、学校に任せるということで。

後藤教育総務課主査　　そのように、8 か条のポイントを入れられるように、また、事務局のほうで作成したいと思います。

水崎委員　あまり長くない方が私はいいと思う。一言、その言葉を入れるだけでも、ぴつととまると思うのです。あとは、文章を見ればわかることなので、その文言、一言。本当に、私は簡単に入れるほうが届くかなと思いますけれども。あんまりここで言っても。

小田原委員長　終わりから二つ目の段落かな、入れるとすると。「また、子どもたちに、基本的な生活習慣、学習習慣をしっかりと身に付けさせる」そのところに、八王子市ではこれこれをこういうふうに定めていますからということで。いい知恵をしぼって。

石垣学校教育部長　中学のほうも、最後の2段目のところにありますから、一緒に入れて工夫してみます。

小田原委員長　ちょっと工夫してみてください。

和田委員　中身のないことを言ってもしょうがない。

小田原委員長　何ですかと聞かれて、答えられるようにということで。

ほかにいかがですか。

高尾山学園のところ、小・中と違うところがあるでしょう。というか、あえて落としたところありますよね。これはなくていいのですか。入れたほうがいいのかという話ありませんか。

後藤教育総務課主査　事務局の中からは、同じようにあったほうがいいのかという意見はいただいておりますので、それも踏まえて今後入れる方向でつくっていきたいと。

小田原委員長　高尾山学園だけ落とすことはないと思います。

水崎委員　実は、私も。これですよね、委員長が今、おっしゃったのは。「皆さんの周りには」のその後の部分ですよね。私も実は、御意見させてもらったときに、「これから生活の中では困難に直面することもあるかもしれません。そのようなときには、家族や友達など周囲の人に相談してください」こういう言葉もちょっと入れたらいいかなと思って、私はそれは提案させてもらったのですけれども、今回は入っていなかったの、何か理由があったかなと思って、私はそのまま受けとめてしまったのですけれども、私もそういう言葉があってもいいかなとは思いました。

小田原委員長　あえて、高尾山で取ることはないだろうという感じはしますので、これも御検討いただくということで。

そのほか、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、これまで幾つか御指摘ございました点を

踏まえて、事務局のほうで進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

小田原委員長　それでは、続いて報告事項となります。

学事課から、順次報告願います。

野村学事課長　定例の要件ですけれども、インフルエンザ様疾患についての臨時休業の措置状況について御説明します。御説明は、保健担当主査の山本から行います。

山本学事課主査　それでは、インフルエンザ様疾患によります臨時休業措置状況につきまして、御報告をさせていただきます。

資料をごらんください。まずこちら、表になっておりまして、1行目が2学期の累計、これは前回の定例会でもお示しいたしました。2行目が、2月23日昨日までの3学期の累計になります。3行目が、2学期から3学期までのすべての累計ということになります。一番下のところが、2月23日現在、昨日、休んでいる学校ということで、小学校1校1学級ということになります。

裏面をごらんください。こちらは、冬季休業明け3学期の休業の状況のグラフとなります。小学校、中学校ともここでかなり減少しておりまして、特に中学校に関しましては、12日からゼロが続いております。特に、インフルエンザに関しましては、受験等の影響はかなり少なかったのかなというふうに考えられます。インフルエンザのほうは、大分減少してきているのですけれども、現在、ノロウイルス等の感染性の胃腸炎が流行しております。こちらのほうにも、発生の情報が入ってきておりますが、重篤化したり、集団発生による学級閉鎖という報告はありません。

以上でございます。

小田原委員長　学事課からの報告は以上ですが、何か御意見はございませんか。よろしいですか。

和田委員　今の小学校1学級は、どこでしたか。ちょっと聞き逃してすみません。

石垣学校教育部長　檜原小学校です。

和田委員　失礼しました。すみません。

小田原委員長　ノロウイルスではなくて、感染性の胃腸炎が流行しているということですか。これは、全国的な様子ですね。

では、よろしゅうございますか。

それでは、続いて指導室から3件ございます。

宇都宮指導室統括指導主事 2月に発表いたしました八王子市立学校における学校評価の実施指針を、この度一年間かけまして改訂をいたしましたので、その改訂の内容について、御説明を申し上げたいと思います。具体的には、所指導主事のほうから説明をさせていただきます。

所指導室前任指導主事 まずこれまでの経緯からですが、八王子市立学校においては平成20年度より学校経営計画を導入し、マネジメント・サイクルに基づいた計画、実施、評価、改善の仕組みづくりを進めているところです。

この度、学校評価に関する取り組みの一層の充実が求められていることから、学校経営計画と連動した学校評価のあり方について、学校評価検討委員会を9回開催し、八王子市立学校における学校評価の実施指針改訂版を作成いたしましたので、御報告いたします。

まず、目次をごらんください。 章は、学校評価の充実について、 章は、八王子市立学校における学校評価の扱いについて、 章は、関係資料となっております。

1ページをごらんください。前文で改訂に至った経緯、そして、1として学校評価の目的、2として、学校評価の普及の背景を掲載いたしました。

2ページは、学校評価に関する法令等を掲載しております。

3ページは、学校評価の方法として、留意事項や学校評価の種類を掲載いたしました。

4ページをごらんください。ここから、八王子市立学校における学校評価の扱いについてです。平成22年度から全校で、本実施指針に沿った学校評価を実施いたします。後段のほうにございます学校評価の扱いの枠の中をごらんください。(1)自己評価は必須といたします。自己評価を行い、その結果を設置者に報告するとともに、公表する。実施に当たっては、市共通の設問を含む「保護者向けアンケート」「児童・生徒向けアンケート」及び「授業評価」を実施し、資料として活用する。

(2)学校関係者評価、これは努力義務といたします。学校関係者評価を実施するよう努める。実施した場合、その結果を設置者に報告するとともに、公表する。

続きまして5ページをごらんください。(1)自己評価の実施に当たっての主な変更点は、年度ごとに学校経営計画に基づいた重点目標について、実現に向けた取り組み及び達成状況を評価する。飛びまして、各学校で、毎年度2回(前半は7~8月頃、後半は11~12月頃)実施する。自己評価と保護者向けアンケートの結果を学校経営報告とともに3月に指導室に提出する。自己評価の結果を学校だより及びホームページで年1

回以上、3月までに公表しています。

(2) 学校関係者評価は、努力義務ですが、今後各学校において保護者等による評価委員会を設置して行う体制を整備し、意見聴取を行うなど、外部の視点を積極的に取り入れることを示しました。

(3) 第三者評価については、異議と課題を示しました。実施の是非を含めて今後検討していきます。

続きまして6ページでは、八王子市立学校における学校評価システムの例を示しました。7ページでは、学校評価のマネジメントシステムについて示しました。学校評価をより充実させるためには、学校経営計画と学校評価を連動させることが望ましいため、PDCAのプランに学校経営計画を示しました。

8ページから13ページは、自己評価に資する外部アンケート等の実施についてです。自己評価については、市共通の設問を含む「保護者向けアンケート」「児童・生徒向けアンケート」及び「授業評価」を実施し、資料として活用するものとします。授業評価の対象は、授業を行っている全教員です。小学校は担任、専科教員、一人一人について、中学校は教科ごとに教員一人一人について実施します。なお、外部アンケート等の共通事項として、8ページの一番上の枠になりますが、無記名を基本とする。市共通の設問については、別紙の文言を使うことを基本とする。自由記述欄を設ける。ここが主な変更事項となっております。

そのほか、14ページには、八王子市立学校における学校評価実施要綱を、16ページには八王子市立学校経営計画等策定要項を掲載しております。

今後の取り組みですが、明日、管理職、主幹教諭を対象といたしまして、本実施指針についての説明会を行います。

今後は、本実施指針は、各校3部製本いたしまして配布いたします。また、抜粋いたしましたリーフレットを作成し、教職員全員に配布する予定でございます。

以上で説明を終わります。

小田原委員長　　まず、1点ずつやっていったほうがいいですね。それでは、指導室からの1件目、学校評価の実施指針について、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。いかがですか。よろしいですか。

和田委員　　これは当然のことだと思うのですが、この資料の18ページに出ている初等・中等教育局の主な内容のところの第1項目のところ、自己評価と情報提供というところ

があって、この自己評価のところはいいのですけれども、情報提供のところについて触れている部分というのは、先ほどの説明になるとどの部分でしたか、3回公表するというところですよ。

実は、きょうも学校訪問をしてきて、ある小学校に行ってきたのですけれども、保護者にアンケートを確かにとっているのです。校長先生は、私にそれを見せるわけですが、
「これを教職員は見ているのですか」と言ったら、「見せられません」と言うから、
「それは先生、どうしてですか」という話はしてきたところなのですけれども。これを見せると、教員が保護者とか、保護者の学校を見る目に対してやる気がなくなるという言い方はしませんでしたが、何か見せられない状況があるという話と、さらに学級ごとの資料も集めているのだという話になってきて、それは見せてくれなかったのですけれども、それは見せていますよねという話をしたら、それも個人面接、人事考課のときにお話しはするのだけれども、ちょっと内容が内容なだけに見せられませんという話をちょっとしていたので、それでアンケートをとる意味というのは何なんですかということが、まず一つあって。やはりこの自己評価、情報提供、あるいは、学校評価とそれを公表することはセットになっているものであって、中で一生懸命いろいろな評価をする部分についてやったとしても、その部分をきちんと公表して次のリアクションを待つという、そういうところをやはり強調してもらいたいなというふうに思っているのです。

やはり、そういうところがないと改善につながらないと思っていて、評価を繰り返してもそれが教員や学校の経営にどう影響するのかということを含めて、ただそれをホームページに載せる、学校だよりに載せるというだけでは、やはり不十分なのではないかなというふうに思うのです。

ですから、教員への周知などのところ、ちょっと見落としているところがあるかもしれませんが、教員への周知などについても、きちんと学校長がそれを取り上げて、本人の改善に当たらせるようにするという、そういうことがやっぱり大事なのではないかなというふうに思っていますので、評価はもうぜひ推進してもらいたいというふうに思っていますし、できるだけ具体的に進めてもらいたいというのと合わせて、情報提供をしていただければなというふうに思っています。

それから、もう一つ、この説明の図がありました。P D C Aこれもいいのですけれども、この前の小松郁夫先生でしたか、今、この前段階に、P D C Aの前に、自動車ではないのだけれども、R Vという、リサーチアンドビジョンという、つまり、それを計画というふ

うにとらえているのであればいいのだけれども、やはり計画というのはどうしても校長みずからが手元に持っているような資料になってくるので、ビジョンとして示していく。これに対してどうだという提案を今、するような方向になっているのです。ですから、そういう意味で、今回はこれで進めるにしても、やっぱり一順したら、Rはリサーチですけれども、あるいはアセスメントでもいいのですけれども、そういう形でしっかり集めた中で、ビジョンを示して学校評価を受けるといふ、そういう流れを押さえながら進めてもらいたいなというふうに思っていて、そんな動きにもちょっとなっているのではないかなと思って、読ませていただきました。

小田原委員長 何かコメントありますか。

宇都宮指導室統括指導主事 おっしゃるとおりです。

小田原委員長 アクションの部分ですか、その部分で教員への通知、告知あるいは教職員への公表といったことについては、これは規定の中では触れていませんでしたか。

所指導室前任指導主事 この中ではありません。

小田原委員長 15ページの結果の公表の、学校評価のことなのですから、結果を公表するよう努める、努めるは余分なのだけれども、公表するの中には含まれないのですか。

所指導室前任指導主事 含まれる方向で考えておりました。

小田原委員長 これの印刷は済んでしまっているのですね、明日の説明会で使うわけですから。将来的には、望ましいとか、努めるという部分をとっぺらいますよということは言っていないのではないですか。

今の和田委員のお話にありましたように、きちんと結果を関係者に伝えなければ、これは何のためにやっているのかというのが生きない。これは、学校教育法が改正されたからやっていますというだけではしょうがない話でしょう。何のためにやるのかと言ったら、学校改善、授業改善、教員の資質の向上という。それで、子どもたちが健やかに育つための、その手だての一つなのだから、これがすべてではありませんけれども、そういうのに役立つような形をぜひ進めていただきたいということですよ。

所指導室前任指導主事 はい、補足させていただきます。15ページの第6条結果の公表のところなのですが、自己評価の結果を学校だより及び各学校のホームページにより公表するということで、のところですが、結果を公表するよう努めるのは、学校関係者評価のみです。

小田原委員長 学校関係者評価。それは、学校関係者評価を努力義務にしたからこうなっ

てしまうわけでしょう。この努力義務が要らないわけです。学校関係者評価、第三者評価とあったときに、学校関係者評価というのは子どもたち及び保護者なのだから、この評価を努力義務にするということがおかしいのです、本来。

私なんかは、自己評価なんかは要らないよ、むしろ、関係者評価、学習者としての子どもたちと親の評価のほうが必要なのです。これが義務だと思います、むしろ。だけれども、こういうふうに出発してしまっているから、これで行っていいけれども。

由井学校教育部参事 保護者と児童・生徒からの授業評価ですとか、そういうのはやるのです。学校関係者評価、自己評価について、学校関係者に知らせてそれについて御意見をいただいたりしていくのが、学校関係者評価と。というのが、規定としては、そういう形になって。そちらのほうはまだ今のところ、努力義務になっています。

あと、もう一つはやる形そのもので、学校評議員とか、PTAの代表だとか入れて学校関係者の会議の組織について、そういうやり方をするのと、それから地域運営学校、学校運営協議会でやっているところがありますので、そのあたりもちょっと見ていかないといけないところはあるかと思います。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

和田委員 これは数値がないので、何とも言いようがないのですけれども、アンケートの回収率というのをチェックしていますか。

これが、学校によって随分違うのです。それから、学年、クラスによって。それを、きょうも校長先生とお話したのだけれども、5割しか提出されていないもので、評価と言えるのかどうかというふうにお話をしたのです。だけれども、学年によっては8割ぐらいとか、7割とかになっている。

基準がないので何とも言えないのだけれども、その回収率について、もうちょっと校長先生が回収に努力するという。もちろん、先ほどあったように守秘義務の徹底とか、提出者を担保しながらやるのですけれども、そのままにしていること自体が私はちょっと、どういう、評価を求めているのに、評価が出ていないと、アンケートそのものが出ていないということをおしまいにしてしまっているというのは、評価の一步手前に変な状況になっているので、それはどちらに出るかわかりません。学校に意見のある人が、アンケートを出しているのか。正直、評価をして出しているのかは、わかりませんけれども、いずれにしても回収率はやっぱり80を目標にしながら、そのラインを超えることを努力目標にしてもらいたいなというふうに思っています。

所指導室前任指導主事　今の件なのですが、今回、参加いただいた委員の方の学校で、保護者への周知を徹底しましたところ、回収率が上がったと、どの学校もお話しされていました。多いところは、80%以上、90%の学校もございました。

和田委員　全体は、まだだめでしょう。

小田原委員長　委員のおられる学校は、当然上がるだろうと思いますけれども、そうでないところをどうするかという話です。

だから、無記名でやるということはいいのだけれども、提出については何も触れていないでしょう。提出の仕方によって、上がったたり下がったりするというのが出てくる。担任に出せと言って、担任がぐうたらだったら、催促もしないし、催促したくないというのものもあるかもしれないし。だから、そういうふうな形を避けるためにはどうするかというのは、やっぱり示すべきだろうということです。

水崎委員　恐らく、保護者はそこまで、こういうことではいけないかもしれないですけども、あんまり評価というものに、まだ真剣に取り組む意識というのが、まだそこまで行っていないのではないかなという気がするのです。

比較的、いろいろな提出物もスムーズに出されない、締め切りが守られない、そういうこともある中で、評価と言ったときに学校にとっても、教育委員会にとっても、評価というのは結構重んじているつもりなのに、保護者はなかなか自分のものとしてとらえられていないのではないかなと、そんな傾向がまだ強いのかなと思うのです。

そこら辺をもうちょっと保護者に対しても、評価というのはこういうものなのだという、やっていけないといけないものなのだという意識を少し前面に、もっと学校も保護者に対して出して行く必要があるのかなと思います。そうしないとなかなか保護者は、正直、出さなければ出さないで後で自分に困るものはないのだという、ちょっと軽い感じで考えているところも、正直あるかなという気もするので、そこら辺やっぱり保護者への意識を、もっと強く持ってもらうという、評価というものへの意識をしっかりと持ってもらうという働きかけは、学校もしていったほうがいいのかと思います。

宇都宮指導室統括指導主事　その件については、この委員会の中でやはり出まして、実は、平成15年にこの設置基準が示されたときから評価は動き始めているわけなのですが、実はその当時、指針を示している、ここ1、2年で市教委としての指針を示しているところがあります。ですので、その辺は保護者の意識改革と言いますが、啓発をしていかなければいけないのだけれども、まず先ほど和田委員のほうからありましたが、まず学校が評価

についての意識が低いというところがあるので、先ほどのリーフレットをつくって全保護者に配布したいということで提案を申し上げたのですが、委員の先生方からは、まず学校の中身を固めるところからやらせてくれということで、来年度、もし学校によって保護者にも啓発資料を配れるようであれば、その準備だけはしておいてもらいたいという、そういった意向は受けております。以上です。

小田原委員長 段階がある、八王子の場合には、その段階の途中だということですね。前年度に比べたらかなりのアップがあったと言えるだろうと。階段を2段、3段とびで駆け上っている感じはします。だからなお、いろいろ検討するところはあるだろうと。例えば、地域とか保護者がそういう意識が低かったというのは、例えば11ページの地域向けのアンケートのところ5番目のところ。これはこの間ある学校に行ったら、校長先生は一生懸命、地域とかPTAの行事に参加しようとする。副校長は、全然そういうところに行くことはないと言っている。自分も出たことはない。そういうときに、その学校の教職員は地域を大切にしていると委員に聞かれたら、何て答えますか。答えに困っているだろうと思うのです。

水崎委員 この先生はこうだけど、こちらの先生はという、回答がしにくいということが出ます。

小田原委員長 こんなのに評価をやっていられるかというふうになってしまうと、避けられてしまうということもあるので、そこら辺工夫をしていってほしいという、そういう部分があるだろうと思いますけれども。

そのほか、いかがですか。よろしいですか。

それでは、学校評価については、とりあえず今年度はこの改訂版で周知、あるいは徹底を図って行って、また改訂を加えていく、次年度ですね。これも当然、PDCAのマネジメント・サイクルで進んでいってほしいということになろうかと思えます。よろしく願いいたします。

それでは続けて、指導室、特別支援教育の進捗状況について。

海野学校教育部主幹 それでは、特別支援教育法が本格実施となりました19年度から3年目を迎えました。その進捗状況と現在の課題、今後の取り組み等について御報告をいたします。

まず裏面をごらんいただけますでしょうか。そこの四角枠の上の段に通常学級における特別支援教育の対象児童・生徒数という欄がございます。そこを見ていただきますと、1

9年度から、小学校、中学校ともに徐々に数がふえているということがおわかりになるか
と思います。これはあくまで、学校において特別な支援が必要と判断した児童・生徒数と
いうことですので、特に医療機関等で診断を受けているということではございません。

これは、毎年4月に各学校に特別支援教育の実施計画書というものを提出していただい
ているところから、集計をしたものです。今、小学校で2.77%、中学校で1.74%
というふうな状況がございます。

戻っていただきまして、そういう学校内の特別支援教育体制を充実していくということ
で、三つ、人的配置、校内体制、それから特別支援学級の新設という3項目で御説明しま
す。

人的配置につきましては、特別支援サポーターを小学校57校に131名、中学校15
校に23名、また特別支援ボランティア等、小学校30校に82名、中学校23校に21
4名配置しているところです。この数の背景とかということについては、まだ詳細な分析
はしておりませんが、やはり、特別支援サポーターのほうが小学校ではより活用され
ているというふうに感じております。それから、中学校でボランティアの数が200名
を超えていますけれども、これについては今、学習支援ボランティアというような形で、
ボランティアの方を中学校で活用している学校が非常に多くなっているというふう
に聞いています。

それから、校内体制につきましては、特別支援教育コーディネーターが、全小中学校に
配置されておりまして、現在、小学校ですと4分の1ぐらい、中学校ですと5分の1ぐ
らいの学校にはコーディネーターが複数配置されてきております。

やはり、体制としてコーディネーターが複数いてもらえると、人事異動等であつたり、
あるいはコーディネーターが孤立しないで校内体制の中で連携が取りやすいといったメリ
ットがあると思います。校内委員会については、全小中学校で設置されております。実施
回数については、中学校は週1回というところが多くなってきていますけれども、小学校
は月1回というところが一番多い頻度となっております。

特別支援学級の新設につきましては、そこにありますように21年度小学校2校に知的
と情緒の通級制の学級を設置しました。それから、中学校は同じく知的、固定と情緒の通
級制を2校に設置したところです。

来年度は、片倉台小に情緒障害学級の通級制、宮上小学校に情緒障害の通級制、由木中
学校に知的障害の固定制を設置する予定です。もう1校、設置の予定ではありませんけれ

ども、施設整備を整えていくために1校、今、調整で22年度の間に施設のほうを先に整備していくというふうな考え方を持っております。これは、18年の10月に策定された特別支援教育の推進計画に基づいて、設置をしているところでございます。

二つ目の学校支援体制の整備ということですが、これは学校に対して外側からどういうふうに支援をしていくかということですが、巡回相談については特別支援センターが62校について1月末現在ですけれども、457回。かなり学校によっては、何回も繰り返して活用いただいている学校がふえてきています。

それから、特別支援センター以外に大学の先生とか、民間機関等で巡回相談等を実施してくださっています。それが小中合わせて、57校で124回というふうな状況がございます。

専門性の向上を含めまして、研修会を実施しているところですが、そこにありますように特別支援教育のコーディネーターが、やはり特別支援教育を進める上で、各学校の核となりますので、そういうような形で進めております。ほかに、一般教諭の専門性を少しでも上げるためにパワーアップ研修であるとか、あるいは校内研修会、それから特別支援学級の担当者の研修もできるだけ充実させていきたいと思っております。

それから、サポーター、ボランティアの外部支援者についてもふやしていきたいと考えております。

関係機関との連携につきましては、今、保育園・幼稚園については就学支援シートの活用、それから特別支援学校についても、そこにありますようなさまざまな形で連携を図っています。

それから、子ども家庭支援センター等のかかわりにつきましては、子どもの状況によりまして、福祉領域との連携が必要なケースも出てきております。

裏面にいきまして、現在の課題と今後の取り組みということですが、学校の教育力を高めていくために、今、5点ほどの活動を課題として考え、取り組んでいるところです。その中で特に、(2)番の特別支援教育にかかわる人材の専門性の向上及び外部人材の活用といったところが、重点的に考えていく必要があるかと思っております。これについては、研修の充実、それから巡回相談等で特に事例研究等で課題、それからうまくいっている事例を共有していくことが重要だろうというふうに考えています。

(5)番の地域における啓発活動につきましては、資料で特別支援教育の地域セミナーを年間3回から4回実施しております。今回もこの後、2月27日から3回に分けて

地域でセミナーを実施していくという取り組みでございます。

私からは、以上でございます。

小田原委員長 特別支援教育についての御報告ですが、何か御質疑ございますか。

水崎委員 八王子は小中一貫教育を施策で出していますけれども、通常級における特別支援教育の小学校、中学校のつなぎ方というのですか、そこが非常に重要になるのではないかなと思うのです。一人一人の個別対応となってくるのかなと思うのですけれども、個別指導計画書、個別教育支援計画書、こういったものがあるというのを前に聞いたのですけれども、こういったものが活かされているのかどうなのか。そのつなぎの部分でしっかり子どもたちを支援していく必要があるのかなというのを感じるのですけれども、ぜひそこから辺はよろしくお願ひしたいと思います。

海野学校教育部主幹 現在の課題の中で、(3)に当たる部分になるかと思ひます。今、幼児から児童への部分については、就学支援シートがかなり効果を上げて来ているというところで、今度は小学校から中学校については、今、水崎委員から御指摘いただいた個別の教育指導計画といったものが有効だと考えています。

今、特別支援学級の通級・固定に関しましては、すべて作成されているのですが、通常の学級の中で発達障害等あるいは特別の支援が必要と思われる子の指導計画等がまだ十分作成されていないというところもありまして、これについては今年度も各学校のほうにできるだけそうしたものを作成するよう、依頼をして進めています。今後もそういう方向で進めていきたいと考えています。

小田原委員長 ということですが、そのほか、よろしいですか。

水崎委員 あともう一つ、地域セミナーなのですけれども、この時期を設定された理由はあるのかもしれないのですけれども、なかなか2月、3月というのは、報告会や発表会やいろいろな催しが、教育委員会に限らずあると思うのです。だから、もし大勢出ていただくのを望むのであれば、ちょっとまた設定の時期というのも検討するのもいいかなと思ひますし、地域でも年度がわりというのはいろいろ予定が入っているところも多いと思うのです。保護者もこの時期いろいろ、卒業式等あったりしますので、できるだけ大勢参加していただくためにも、時期の検討というのも、今後またお願ひできればと思ひます。

海野学校教育部主幹 御指摘のとおりと思っておりますので、進行管理含めて考えていきたいと思ひます。

小田原委員長 そのほかよろしいですか。

では、特にならぬようでございますので、続いて八王子市立小・中学校の児童・生徒の各種学力調査における結果の分析について。

宮崎指導室統括指導主事　それでは、八王子市立小・中学校の児童・生徒の各種学力調査における結果の分析について、報告をさせていただきます。詳しくは、草刈指導主事から報告をいたします。

草刈指導室指導主事　資料をごらんください。

今回、学力調査につきまして、三つの調査をまとめて報告いたします。

一つ目の調査が、八王子市の調査です。二つ目が、全国学力・学習状況調査です。三つ目が、東京都学力向上を図るための調査です。この三つの調査につきまして、分析の視点を三つ挙げまして、分析をいたしました。

表紙のところの下のほうをごらんください。一つ目が、基礎的な知識及び技能の習得について。二つ目が、思考力、判断力、表現力について。三つ目が、意欲、態度についてになります。

では、1ページからごらんください。基礎的な知識、技能の習得の状況についてですけれども、おおむね、全国または期待正答率と同様の結果が出ています。

6ページの下部分をごらんください。それぞれの領域ですとか、また問題別に見ていたときに、課題があったところを挙げております。国語、主語と述語の関係をとらえることに課題があるということが、小学校、中学校を通して言えています。また、このような結果を受けまして、後半7ページから10ページまでに、それぞれ正答率の低かった問題を幾つか挙げております。

11ページをごらんください。基礎的な知識・技能の習得を図るための授業の改善等について載せています。大きく一つ目ですけれども、授業規律の確立というのを挙げています。また、二つ目のところに、復習によって学習内容の定着を図ることを挙げています。ほかにも、漢字、ひっ算、また立式や説明についても説明をする力についても課題がありますので、指導方法を工夫するというふうに11ページ12ページに挙げてあります。

続いて、13ページをごらんください。ここからは、思考力、判断力、表現力についての分析をまとめたページになっています。基礎的な知識、技能の習得と同様に、こちらにつきましても、全国の平均ですとか期待正答率とほぼ同様のポイントとなっております。細かいところで具体的に見ていきますと、どのような内容の定着に課題があるかというところは、18ページの下で囲まれているところをごらんください。国語ですけれども、文

章表現、また話し合い活動をする際に自分の立場や考えを明らかにするというところに課題があります。これは、15ページのところにもありますけれども、自分の意思を決定する力というところに課題があるという東京都の調査とも関係があるというふうに言えます。問題の具体的な内容ですとか、授業の改善につきましては、19ページから23ページに載せております。

24ページをごらんください。思考力、判断力、表現力を育成するための授業の改善についての方法を載せています。問題解決的な学習の充実、また自分の考えを明らかにする場面の設定というのを挙げています。また、この中で今年度各校の各教員に配布をいたしました小中一貫教育指導資料を活用するというのを挙げております。

では、25ページをごらんください。ここからは、主体的に学習に取り組み態度についてまとめております。25ページ、26ページに意識調査の結果の一部を載せています。25ページは上の部分は、国語、算数、数学の学習が好きであるか、授業が好きであるかということ子どもに問うたものです。おおむね、肯定的な回答をしています。課題と言いますところは、25ページの下部分にありますけれども、国語、算数、数学が社会に出たときに役に立つかということについて、比較的肯定的な答えをしている子どもが少ないということに課題があります。

また、26ページを見ていただきますと、下のイ、アンケートからというところですが、その中の一番下の項目ですが、授業で習ったことは、その日のうちに復習をしているということについてのこれも肯定的な回答が低いということで、あまり復習が行われていないというところに課題があるというふうに言えます。

続いて27ページをごらんください。こちらは、学力の2年間の変容、小学校4年生のときと5年生のとき、同じ子どもたちの調査をしたことからわかったものをまとめました。国語につきましては伸びがありますが、算数の定着の状況に課題があるというふうに言えます。細かい学校ごとの情報というのが下のほうに載っています。

28ページから31ページまでは、この中で顕著な変化が見られた学校を4校挙げています。28、29ページ、A小学校、B小学校は、国語について、C小学校、D小学校につきましては、算数についての変容が見られた学校です。この平均正答率が向上した学校から聞き取りをしましたところ、特別な取り組みをしたというよりは、徹底的に一つの事柄を全校で取り組んだというところに、成果が上がったというふうな答えでした。

また、学級経営に課題があると、どうしても授業の規律が確立していないために、学力

の定着の状況もよくないということがこの2年間の変容からわかっています。

では続きまして、32ページです。32ページは中学校の3年間の変容です。E中学校、F中学校です。E中学校は、研究によって授業の改善に取り組んだ学校です。F中学校は、補習ですとかアシスタントティーチャーを活用することによって、基礎的な学力の向上に取り組んだ学校となっております。

33ページ、34ページ、35ページをごらんください。今後の学力向上に向けた取り組みについてまとめてあります。33ページ、34ページは指導室の取り組みです。八王子市学力定着度調査を行いましたので、経年の変化を各学校に分析したものを示していく、これが一つ、大きなところですが。また、もう一つが小中一貫教育指導資料の活用を、各学校に呼びかけていくこと。また、34ページになりますけれども、平日の放課後や土曜日の補習授業を行っていくこと。これが主な取り組みとなります。

35ページをごらんください。各学校における取り組みです。授業改善のところですが、アンケートを行いまして、子どもたちが自分から学んでいく、意欲的に学ぶ授業を目指して授業改善を図っていくということ、また、各学校で学力の調査についての分析を行って授業改善を図っていくこと、これらのことを学校に働きかけていきます。明日、学力調査についての説明会がありますので、そちらで各学校に呼びかけをしていこうと考えています。

以上です。

小田原委員長 学力調査についての報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。いろいろな点で分析の結果。

水崎委員 前年度の八王子市の学力調査、それと今年度の全国学力調査のこの結果分析を受けて、このように取り組みますよというのがその都度説明されていると思うのですが、そのときよりも今回の取り組みますよと言ったこの内容は、かなり進んでいるかなと、一歩進んでいただけたのかなと思って、とてもありがたいと思いました。あとは、指導室の仕事がふえて負担にならないように、効果的にやっていただければうれしいなというのが一つです。

そして、あと、一番大事で見逃してはいけないのは、学力の定着していない子どもたちをどう上げていこうかと、そこはやはり大きな課題になるのかなと思うのです。これはもちろん、教育委員会だけではなくて、各学校が取り組むことになってくるのかもしれないのですが、この前、出していただいた中で、正答率度数分布一覧というのをいただ

いたと思うのですけれども、ここを見ていると、正答率別人数というのが0%とか何%とか出ていますよね。これは、各学校ごとに出ていると思うので、こういうのを見ると各校で対応も取りやすいのかなと思うのです。ぜひ、学力の定着していない子どもがどういう理由があるのか、そこら辺も含めて、子どもへの支援なり、指導なりをしていっていただきたいなというふうに思いました。

そして、あと八王子の学力調査の実施の時期なのですけれども、12月の初めに行われています。大体、結果分析されるのが3カ月ぐらいかかると思うのです。これはこういう時期でいいのかどうか。例えば、ほかの東京都と国とのバランスもあるのかもしれないのですけれども、年度初めにやると、その年度の中で対応というのが取りやすいのかなと、そういった心配というのはする必要はないのですか。

今だと、例えば、結果が出て反映されていくというのが、新年度になりますよね。新年度というのは、子どももクラスもかわり、先生もかわり、先生方の異動もある時期だと思うのです。だからそのときに、もちろん取り組んでいけばいいのだろうと思うのですけれども、その年度の中で取り組みをしていったほうが、直接子どもたちへ働きかけとか、家庭への働きかけというのがやりやすいのではないかと、個人的に思ったりもするのですけれども、そんなことは考える必要はないのですか。別に、時期なんていうのは、いい時期とかそういうものというものは、学校にとってはないのでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事　今の御意見、ありがとうございます。ただ、4年生の今の12月の時期にやるということは、その4年生の学級担任及びその教員が、1年間、どういう指導をしてきたかというところの成果が出てくるのかなというふうに思います。

それを踏まえて、次年度、5年生のときにさらに授業改善、その場からですけれどもかかっていって、経年で見ていくということに、今回、意味づけをしてやったということでございます。

時期についてなのですけれども、基本的には八王子だけではなくて、同じ問題でかなり多くの自治体でやっているわけなのですけれども、その全国の大体時期が、八王子はどちらかという早いほうで、もっと遅い地区も多いのです。ですので、あまり早くやってしまうとちょっと難しいという点もございます。

小田原委員長　現場に即して言わないと、わかりにくい話ですね。なぜ、12月、1月とか2月なのか。それを4月にやってはどうかという話をしているわけだから、4月にやるとこうなんだけれども、12月、1月にやるとこうなので、12月にやっていますと

いうそういう話にはできないのですか。

これは、4年生、5年生にやっているところに意味があるわけです。それを、5年生、6年生で改善して中学に送り出していこうと、そういう思いがあるわけでしょう。この調査というのは。だから、4月、5月にやったときには、3年生、4年生でやってきた事柄についてどうだということを取り組んでいく話になります。それで、1年間見ていこうというそういう話になるけれども、それが生かされる方法になるのかと言うと、この形のほうがいいという判断だろうと。次年度に、それを反省してどういうふうに取り組んでいこうという、教科書は決まっているから、それに対して補助教材をどうしようとか、小中一貫がいいのかどうかというのを検討して、そうではないものをつくらないといけないなみたいなところをやるには、この時期かなという判断でしょう。

そうではなくて、こちらのほうがいいよというのは、もうちょっと事務方としても研究してみて、こちらのほうがいいよというふうに言えるかどうか。つまり、全国の学力調査と比較して見たときに、その使い方というのはどうなのかということなのでしょうね。

由井学校教育部参事　まず、委員長がおっしゃっていたようにどう活用するかという部分では、今、結果が出てこれからある程度考えて、次年度どうしていくのかというので言うと、今ごろ結果が出るのはちょうどいいのです。次年度の活用に結びついていくのです。

4月にあると、国と重なるというのがまず一つ、同じような時期に、学年は違ってもテストをこういうふうにするというのはどうなのかというのが一つあるでしょうけれども、結果が例えば、3カ月かかって出るともう7月です。一番いいのは、その前の年度内にいろいろな対策を考えるのであれば、テストを始めにやって、年度内に対策を考えて、年度内に決着しようということをもし考えるのであれば、夏の前に結果が出て、夏それを検討するのが一番いいのです。

ところが、さっき宮崎が言っていたように、全国のいろいろな調査の集計、全国がどうなのかということ期待値とか考えているわけです。それが出てこないで、ほかの自治体がやる時期が大体12月以降とかが多いので、そのあたりが難しくなってくる、客観的に見るのが難しくなるというところがあるのです。

ですから、時期についてはまだ検討が必要だと思いますけれども、そういう理由があります。

水崎委員　学校が授業改善プランというのをつくりますよね。あれは、9月とか遅いです、2学期ぐらいですよ、出てくるのは。

由井学校教育参事　　ですから、この結果を見て、来年度どういうカリキュラムで何を
していくかということは立ってます。実際に預かった子どもたちの状況を見て、どう授業を改
善していくのか、1学期やってみて。どう改善していくのかというのを、夏から9月の初
めぐらい、夏にかけて改善プランをつくって出す、そして公表すると、今はそういうサイ
クルになっています。

小田原委員長　　この三つの調査の結果を、どういうふうに分析するかという話が、今のよ
うな話で、説明が入ってくればわかりやすいのだけれども、それが入って来ないからわか
らなくなるのだと思うのです。三つをどういうふうに使っているかということ、その
間にいろいろあるだろうから。

水崎委員　　例えば、今、4年、5年でやっていますよね。4年の勉強をしてきて12月と
いうところで調査ですよ。そうしたら、例えば、1年前3年生の段階でそういった調査
をして、4年に上がったときに実際改善されたものでやっていくという、そういう必要は
ないのですか。必要がないということはないかもしれないけれども、その3年の段階の学
力の状況を見ないで、4年になってどの程度学力がついているかというのを見て、5年に
その子が上がったときに対策をとるという形で、子どもにとってそれは間に合うものな
のですか。子どもひとりひとりを見たときに。

小田原委員長　　間に合うかと言ったら、間に合わせないといけないという話なのだけれど
も、先生のほうが間に合わないのだろう、どちらかと言うと。子どもは与えられたものを、
どういうふう消化していくかということだから。与えるものの、与え方のその工夫を進
めるためにこれをやっているわけだから、子どもが対応するという話ではないのではない
かな。

水崎委員　　もちろんこの調査の目的というのがあると思うので、それでいいのだろうと思
うのですけれども、対策の取り組みのところで家庭との連携となったときに、保護者や子
どもにとったらその年度で言われていたほうが取り組みやすいのかなと、そういうような
感じも持ったのです、働きかけるときに。

　　例えば、1学期、例えば4月にテストをしたとして、そして結果が7月に出たとして、
その時点でお宅の子どもさんはこうこうこうですね、こういう対策をとったらいいですね
という話をして、その後、夏休みで働きかけ、家庭でも幾らか子どもに指導してもらって、
9月以降の体制、学校体制も含めて持って行くというのも一つあるのかななんて、ちょっ
と素人的には考えたりもしたのです。

もちろん、活用の仕方というのは趣旨があるのでそれは、指導室の考えでいいのかもしれないのですけれども、自分が保護者だったら、そういうやり方だと比較的保護者も子どもも考えやすいのかな、受け入れやすいのかなと、ちょっとそういうふうにしたもので、質問させてもらったのですけれども。

宮崎指導室統括指導主事 時期の問題は、ちょっとともかくとして、児童一人一人に戻っていく個人の表がございます。その中で例えば、学力等、生活習慣、宿題をやっているかどうか、そういう生活習慣との相関とのことも出ているのです。グラフを示しながら。ですから、それはまず家庭に帰ったときに非常に参考にできると。また、この時期に個票が学校に戻って、この後、3学期最後の保護者会もありますので、そういうところで学校のほうから、そういう調査も踏まえた家庭への働きかけというものをさせていただけるように、明日の説明会でもそういう話をしようかなと思いますけれども……。

小田原委員長 水崎さんが言っているのは、家庭にそういう話をするのであれば、この学年が変わる時期ではなくて、その学年の途中でそういう話をされれば、家庭ではそれを生かすことができるのに、学年が終わってからでは家庭としてはありがたい話ではないのだよと言っているわけです。だから、それについてはどう答えるかという話。今の話は答えにならない。

由井学校教育部参事 サイクルとも関係してくるのですけれども、調票が返るのはこの時期ですから、返った子どもたちを6年で受け持つのは、今、決まるかということそうではないのです。受け持つ担任は、その状況を、その子どもたちの結果をもらって、次の年度の担任がもらってその子たちを指導していくのです。その際に、やっぱりその受け渡しをちゃんとしてもらって、この子たちの傾向はこういう傾向にあるのだというのを役立ててもらおう。そこまで大事なところなのだろうなと思うのです。返して終わりというのではない、引き継いでいくということが大事だと思うのです。

このあたりが課題になっていて、小学校で1年間でけりをつけるというのは、かなり得意なわけですがけれども、担任を持つと。それを引き継いで次の学年で、またどうしていきます。6年かけてどうしていきますというのが、かなり苦手なところがあるのです。それを、そこにも改善を図れるように、これも一つの布石になるわけです、波紋を呼ぶために。こういうのをやっていけば、学年を通じて、少なくとも4、5、6と通じて指導していかないと学校体制として、学力は上がっていかない。そこをよく考えて学校で実施していただくという、そういう効果になると思います。

ですから、課題として次の学年で配ったほうがいいとか、そういうのはあるかと思えますので、そのあたりはもう一度検討していく必要があるかもしれません。

小田原委員長　私がしゃべっては申しわけないのだけれども、この話というのは、非常に難しい部分を含んでいるのだけれども、なぜこれをやらないといけないかという、これをやらないと、先生方というか学校が動かないという部分もあるというのが、言外に見えていますけれども、本当はやらなくてもいいのだということです。

ところが、小学校特に教科担任制ではなくて、全科制ですから、担任によって違うわけです。そうすると、今のお話のように学年の引き継ぎも担任がかわってしまうとそこで切れてしまうわけです。そうすると、やはりまずいからというのが一つある。本当は、担任の日々の授業をどういうふうに積み上げていくかということで、子どもたちにどうするかというのを、家庭にも知らせてやるというのが必要なわけです。

その部分もやっている部分は、ここの中に入って来ないから、それもやっていますよという話があることを前提に、これを見ていかないといけないなど。

だから、水崎さんの言っている部分は、それを受け継いで4月こういう形でもってやりましょうよと、学年で話し合っ始めた事柄について、学期の途中にテストをやったりいろいろやったり、作文だかレポートだか書かせたり、いろいろすることによって子どもたちの結果が出ます。

学期末に通知表が行くというようなところで、何かが示されていくという。あるいは、保護者会何かでもって家庭に伝える、そんなことが行われていますよというのがここでは出てこないから、でも行われているのでしょう。期待して見ていくということ。

水崎委員　別に時期が悪いとかそういうことを言っているのではなくて、家庭、子どもにこの結果もぜひわかってもらって、幾らかでも改善されないと、本当に後で子どもたちが困る状況が起きたらかわいそうだなと思うので、せっかくやったテストを生かしていつもらえれば、それは時期がどうのということではないと思うので、別に学年がかわろうが、きちっとそこはやっていつもらえればいいかなと思うので。

ただ、保護者というのは学年がかわると何か前の学年のことを切り捨てて、新しい気分になってしまうことも、正直あるかもしれないので、そこら辺はもちろん学校もやっていただいていると思うので、ずっと経年で子どもたちを見ていついただくのはお願いをしたいなと思うのですけれども。そのことを言いたかっただけなのです。

小田原委員長　35の家庭との連携のところの丸をもう一つ加えて、そこに入れられるも

のを、今の水崎委員が心配しているというか、期待している事柄を入れてやればいいのかということになるのではないかな。家庭に対して、学校はこういうふうに取り組んでいきますよ、そのところは抜けていませんよということだろう。それを入れてやることではないのかな。

水崎委員は遠慮して物を言っていますから、これでもというふうに思われるかもしれませんが、裏にやっていない部分というのを私はひしひしと感じるわけです。だから、そこを酌んでいただきたいというふうには思います。

由井学校教育部参事 この学力調査のことに關しては、2月、この間の校長会で経年、特に4年、5年の変化をきちんとわかるように、自己申告の、私と校長先生とのヒアリングのときにお知らせくださいということをして、小学校の校長先生、皆に聞いています。やっぱり、その中で分析が甘かったりとか、対応が甘い、つまり子どもたちが家庭で勉強しないからこうなんだという、そういうのをまず初めに分析として持って来るのは、これはおかしい話で、そうなのであれば、家庭に働きかけたり、あるいは残させて補習したりとか、そういう新しい展開を考えないといけないでしょうということをお話させていただいてますので、それが学校の中で来年度のよりよい対応にかわっていくのだろうなというふうに、私は期待しています。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。よろしいですか。

水崎委員 さっきの続きのような話になってしまうかもしれないのですが、ここにそれはしっかり書いてはいただいているのですが、家庭との連携のところで書いてはもらっているのですが、例えば、0点だとか、本当に点数の悪い子どもも中にはいます。その原因が、やっぱり家庭に問題がある場合も、課題がある場合もあると思うので、ぜひそこら辺も、単なるやればできるということではなくて、点数が取れない理由があるのであれば、あるなりの対応をやっぱり取っていかないことには、何年たってもなかなか効果というのは出ないと思うのです。

だから、やることができる場合と、やっても難しい場合、例えば、教材を特別につくらないと習得できない子どもとか、あとは家庭環境で、家庭でも勉強なんてできないような環境があるのかとか、いろいろな要因があると思うので、そこら辺も含めて、学校でもよく見て行っていただきたいなと思います。

なかなかそういうところは、見落としがちになるのかなと思うのですが、結構そこら辺は後で大きな影響もあると思うので、改善できるものの中にはあるのではないかな

と思うので、ちょっとそこの生活の部分も含めて見ていただければありがたいなと思うのですけれども。

由井学校教育部参事　　今、ヒアリングの中で校長先生から聞いている中では、特別な支援を要するお子さん、そういう0点に近い、それから4年、5年とあまり伸びが見られない方。そういうお子さんを、うちのほうはボランティアですとか、先ほど特別支援の対応で出てきましたけれども、そういう人を入れてやるのと、それからどう教育していけばいいのかというアドバイスをもらって進めていくのと、その辺は協力できていると思うのですけれども、あとは家庭でどういうふうに育てていくのかというのは、やっぱり一緒になって話していかないと、特にそういうところの対応というのは難しいと思うので、それはもう校長は見て、すぐわかりますから、その辺の分析というか、課題としてはとらえていると思います。

小田原委員長　　それは、どこかに話として出てくるのですか。

由井学校教育部参事　　ヒアリングの中では、特にこの中には出ていないけれど・・・

小田原委員長　　12ページのところで、学校全体で取り組むことになるのか、どうなるのかはわからないのだけれども、補習等の「等」と、それから習熟度などの「など」のところに今の話のようなことは出てくるはずなのです。それは、学校全体で取り組む話だとすれば入れるべきだし、そうでないとすると、学校全体で取り組む話になるのかな、なるとすれば、そういうところを具体的に示してやるということでしょうか。

　　今のような経済状況の中では、格差が教育の中にも取り込まれてくる感じが強いです。それをほうっておけばもっと広がってしまうわけだから、今の話のように、0点に近い子が0点から伸びないような状況に置かれるというのは、やっぱりまずいわけだから、それに対する手だてというのは、市としても、学校として、どうやって手助けしていくかを考えないといけないわけです。

　　だから、補習なら補習への参加を促すという話なのだけれども、それをセッティングする、その体制を考えるということは、ぜひしていただきたい、しないといけないのではないかなと思います。そのときに、水崎委員が心配しているような、各家庭内で子どもがというのは、どのくらいいるのかというのは把握できていないといけないだろうし、そういう点ではさっきの分布みたいなことを、どうしても明らかにするようにしないと。なぜうちの学校だけそういうことをするのだという話になってしまうかもしれない。気をつけないといけない部分も含んでいますけれども。

そのほか、いかがですか。

川上委員 今話を聞いていて、そこも特別支援なのではないかなというふうに思うのです。

特別支援と言うと、一つくりがあって、それで担当がいてやっていますけれども、私、今、水崎委員のおっしゃった、0点で、いつまでたっても家庭の問題もあってという、それも特別支援だと広く考えているのです。

そして、この間の高尾山学園のフォーラムのときに、ソーシャルワーカーの方が家庭に関しての間をとという形で、手を挙げておっしゃっていただきました。私は今のことを広く考えれば、これも特別支援の範囲というふうに、広く考えた場合です、というふうに思うのです。

ですから、現場の先生方も、全部一人でやらないといけない、現場だけでやらないといけないということだけでなく、広く、もう少し連携を持ってもいいのではないかなというふうに思ったし、今、学力の話から入っていますけれども、これも必ず家庭のこともありますし、そしたらそちらまで広がるのではないかなと。

必ず、一つのことが議題で出てくるときに、一つでは成り立っているわけではないと思いますので、ちょっとそこら辺も今も特別支援とおっしゃったらもう皆さんがあれなさいましたけれども、結局、そういうふうな形でなくて、皆がこうしていることなのかなというふうに思いましたけれど。

小田原委員長 特別支援と言うと、さっきのように、今の特別支援と言ったら、ここの特別支援教育その地域セミナーの話にいつてしまうではないですか。そうではないのです。もっと、特別支援というのは、こんなものではない、これだけではないのです。けれども、これをやればいいという話に受け取られてしまうというのは、やっぱりまずいだろうと思います。

水崎委員 今、川上先生から言っていたので、ちょっと一つだけお話をしておこうかなと思ったのは、児童虐待。虐待のある家庭の子ども、とても意欲を失っている子どももいるのです。そして、なかなか子どもは自分からは虐待を受けているというのもしらないし、自分が悪いのだと思っているし、家庭とはこういうものだと思っている子もいるのです。すると、訴えることもしないから、いつもそういう状況に家庭で置かれていて、そして勉強もする意欲がわからない。八王子でどのくらいいるか、データ的にはわからないですけれども、虐待ということも潜んでいることだって十分考えられると思うので、かなり

学校というのは子どもとの距離は近く取れるところにあると思いますので、ぜひそこ辺りも含めて子どもたちを見て行っていただきたいなと思います。

そして、必要ならば、すぐ関係機関へつなげるなり、対策、ネットワークを取るなり、虐待というのは大人には見えていない部分、周りの大人にはわからない部分がいっぱいあると思うので、そこら辺は学校にもぜひお願いをしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

小田原委員長 そのほかいかがですか。報告ということで、これが出てきましたので、いろいろまた御意見、御指摘ございましたから、それを生かして、さらにこの分析を活用する方向で進めて行っていただきたいと思います。

それでは、指導室は以上で終わりということで、そのほかに報告することはございますか。

穂坂教育総務課長 特にございません。

小田原委員長 それでは、以上で公開での審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。特にございませんか。

先ほど、高尾山学園のお話が出ましたけれども、高尾山学園、非常にいい形で終わったという皆さんからの御意見がございましたので、また、そのまともいずれ御報告いただければというふうに思います。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

【午後3時56分休憩】